

平成16年3月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヤ マ ダ 電 機

代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 田 昇

(コード番号 9831 東証第一部)

問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 営 企 画 室 長 茂 木 守

(TEL . 027 - 233 - 5842)

消費税総額表示移行に伴うポイント付加について

当社は、平成16年4月1日からの消費税総額表示への移行に伴い、従来は税抜本体価格にポイントを付与しておりましたが4月1日からは、お客様によりわかり易く有利な税込価格にポイントを付与する方法に変更いたします。

また、これらの変更に伴い現在ポイントをお持ちのお客様の過渡期の不利益を無くすために有効期限内のポイントをお持ちの全てのお客様に対し、ポイントの有効期間以内にご来店頂ければ4月1日以降のお買物時に平成16年3月31日現在の有効ポイント残高に対して5%分のポイントを付加(期間は平成17年3月31日迄)することに決定いたしました。

以上